

# 給付型 『ENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金(2019年度)』 募集要項

2019年3月吉日

公益財団法人公益推進協会

## 1. 目的

このENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金(以下、奨学金)は、医師であった故浅野登様と奥様の暉子様ご夫婦の資産を活用して、次世代を担う医師の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、修学上必要な学資金(奨学金)を大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないこととする。また、他の奨学金制度(日本学生支援機構等)との併用も可能である。

## 2. 応募資格

2019年4月に京都府内の大学医学部に入学した者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由【世帯年収・・・給与所得者800万円以内(収入金額)・給与所得者以外400万円以内(所得金額)】のため学資金の支弁が困難であると認められ、奨学援護を希望する者。(募集は現1年生のみを対象として、在学6年間の援助) 但し、留年、停学、退学した場合は奨学金を廃止する。

## 3. 応募・選考方法

○ 募集期間:2019年4月1日(月)～2019年4月26日(金)必着 ※受付は平日8:30～17:15

### (1) 2019年度 ENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金願書

※学生課又は教養教育事務室で配布。又は当財団HP( <https://kosuikyo.com/> )よりダウンロードし、必要事項を自筆で記入すること。

(2) 作文(テーマ「自分の目指す医師とは」1200字以内) ※様式は自由とし、自筆又はパソコンで作成

(3) 成績証明書(通信簿など)・・・出身高校発行

(4) 本人の属する同一世帯の住民票の写し(コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略)

(5) 同一世帯の所得を証明する書類・・・例:給与所得者は直近の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による直近の所得を証明するもの(税務署の收受印のある確定申告書(控)のコピーも可)等。

※応募関係書類(添付書類を含む)の一切は返却いたしません。

## 4. 採用人数

2019年度の奨学生は3名を採用する。

## 5. 給付期間・給付額

大学における最短修業年限の6年間を通じて、**年額80万円(6年合計480万円)**を年2回、8月と2月に分けて支給する。但し、海外の大学等に留学して修業年限が延長する場合も最長6年までとする。

## 6. 支給継続条件

- (1) **毎年1回**、新たな奨学生決定の際の「**奨学生証書授与式**」への参加
- (2) 2年次以降、前年の成績が**学年の上位1/2以上**を原則とするが、特段の事情は考慮する。
- (3) 原則として**進級**が条件となる。
- (4) 毎年度3月中に、**近況報告書**(様式不問)を提出。
- (5) 大学卒業時には、原稿用紙3枚以上2000字以内の作文(小論文)を提出。

### □選考方法及び通知

公益財団法人公益推進協会の選考委員会において、生活の困窮度や学業・人物等により総合的に判断し、厳正に選考し、2019年6月の常任理事会で決定する。結果は、2019年6月下旬を目処に**大学経由で本人に通知する**。

### □奨学金の交付

奨学生決定通知後、大学内にて**奨学生証書授与式**を行う。その際に、奨学金支給決定者に振込先を記入する用紙を渡し、その用紙が当財団に返送されたら、指定先口座に**年2回に分けて(40万円ずつ)**を振り込むものとする。但し、振込手数料を差引いた額とする。

### この奨学金に対する問い合わせ先・提出先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階  
公益財団法人公益推進協会 ENT M Dr.浅野登&暉子奨学基金 担当 高野  
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 E-mail:info@kosuikyo.com

※問い合わせの対応時間は平日の 10:00~18:00 までとする。